

機械器具(51)医療用嚢管及び体液誘導管
一般医療機器 単回使用気管内チューブスタイレット（JMDN コード:37469000）
スタイレット

再使用禁止

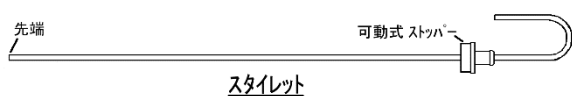
※ 【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 経鼻挿管する際は、使用しない。

【形状、構造及び原理等】

本製品はエチレンオキサイドガス滅菌である。
気管内チューブ専用のスタイレットで、可動式のストッパーを具備している。

〈形状〉



〈原材料〉

- ・ステンレス
- ・ポリ塩化ビニル

〈原理〉

気管内チューブの内腔に挿入し、気管内チューブを任意の形状に曲げること
で気管挿管を行いやすくすることができる。

【使用目的又は効果】

- 1) 気管内チューブの内腔に挿入して、一時的に気管内チューブを気道に挿
管しやすい形状に保つために使用する。
- 2) 滅菌菌済みであるので、そのまま直に使用できる。

【使用方法等】

以下の使用方法は、一般的な使用方法である。

- 1) 滅菌包装より丁寧に取り出し、破損等がないことを確認する。
- 2) 気管内チューブに挿入する際は、本製品の先端が、気管内チューブ先端
より20mmほど引き込まれた状態になるよう、可動式ストッパーを調節
する。（突出した状態で挿管すると、気管損傷等の原因となる。）
- 3) 気管内チューブを挿管する際は、気管内チューブのスリップジョイント
と本製品のストッパーを持って挿管する。（本製品のみを持って挿管す
ると、先端部が気管内チューブより突出し、気管損傷等の原因となる。）
- 4) 気管内チューブを挿管した後は、直ちに気管内チューブより抜き、廃
棄する。

【使用上の注意】

※ ※ 〈重要な基本的注意〉

- 1) 本製品を使用前に点検確認し、異常がある場合は使用しない。
- 2) ※本製品はディスポーザブル製品である。一回限りの使用のみで再使用
しない。
- 3) 極端に折り曲げたり、切断等の追加加工はしない。
- 4) 刃物、鉗子、針等による傷には十分注意し、傷が生じている（生じた）
場合は使用しない。
- 5) 滅菌包装を開封した後、何らかの事情で使用しない場合は廃棄する。
- 6) 本製品は、経口挿管する際の補強等、形状を保つ目的以外には使用しな
い。

有害事象

本製品の使用により、以下の有害事象が発症する恐れがある。
・下咽頭、咽頭又は気管の損傷や穿孔

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて清潔に保管する。

〈有効期間〉

適正な保管方法を保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照する。

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】

（製造販売業者）

株式会社ユーシンメディカル

TEL 03-5844-1415

（製造業者）

Yushin Medical Co.,Ltd.（大韓民国）